

入札説明書

「平成31年度旅客運送事業用自動車損害保険（任意）」の入札等については、公告、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 案件の仕様その他の明細

仕様書（添付資料）のとおり

（1）問い合わせ期間

平成31年3月1日から平成31年3月8日まで

（2）問い合わせ先

自動車部安全・サービス課 安全指導担当 竹内

電話 044-200-3237

FAX 044-200-3946

2 一般競争入札参加資格確認通知書

一般競争入札参加資格確認通知書は、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に3月12日までに、Eメール又はFAXで送付します。

なお、送付されなかった場合は、9の入札に関する問い合わせ先まで御連絡ください。

3 入札日時・場所（持参）

平成31年3月19日 午前10時00分 交通局会議室

4 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を入札場所で提出する必要があります。

また、入札場所に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

5 入札方法

入札は保険種別ごとの金額を合計し、総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。

6 入札書

所定の入札書をもって行います。

7 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 契約日

平成31年4月1日

9 入札に関する問い合わせ先

企画管理部経理課 契約担当 吉村

電話 044-200-3228

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成31年3月1日

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成31年度旅客運送事業用自動車損害保険（任意）
- (2) 履行場所 川崎市交通局の指定する場所
- (3) 契約期間 平成31年4月1日午後4時から平成32年4月1日
午後4時まで
- (4) 保険内容等 仕様書のとおり

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「保険業」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 保険業法（平成7年法律第105号）第3条第1項の損害保険業免許を受けていること。なお、この公告の日から契約期間の終期までに合併（自動車保険に係る業務統合等により他者の保険商品の契約を行うことができる場合を含む。以下「合併等」という。）を予定している者にあつては、合併等で中核となる者又はいずれかの1者のみとする。
- (5) 金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第66条の27の登録を受

けた信用格付業者からA等級以上の格付（長期債、発行体、保険財務力等）を得ていること。

(6) 平成26年4月1日以降、300両以上の一般乗合バスを保有するバス事業者との契約実績（一契約における対象車両数が一般乗合バス300両以上で対人・対物賠償保険が含まれているもの）を有する者であること。

(7) 保険業法第241条第1項の規定に基づく保険管理人による業務及び財産の管理を命ずる処分の期間中でないこと。

(8) 川崎市内に、自動車事故の対応業務を行う支社を有する者であること。

3 一般競争入札参加資格に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課契約担当 吉村

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

平成31年3月1日から平成31年3月8日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

※ 入札説明書は、3（2）の期間中、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードすることができます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成31年3月12日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

なお、この確認通知は、申請時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、申請時に遡って提出書類の確認をすることにより行うものとします。この結果、入札参加資格がなく申請を行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様書等について疑義がある場合は、次により質問を行うことができます。

（1）問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

自動車部安全・サービス課 安全指導担当 竹内

電話 044-200-3237

FAX 044-200-3946

E-mail 82anzen@city.kawasaki.jp

（2）問い合わせ期間

平成31年3月1日から平成31年3月8日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

（3）問い合わせ方法

「質問票」の様式を使用し、（1）のメールアドレス宛てに開封確認付きの電子メールにて送付してください。

※ 「質問書」の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した全ての者に対し、平成31年3月12日までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

保険種別ごとの金額を合計した総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年3月19日 午前10時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法及び最終的な入札参加資格の審査等

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者について、2に定める入札参加資格を満たしているかどうかの最終的な審査をした上で、落札者として決定します。審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないと認めるときは、その入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

(6) 落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書等の提出

開札後速やかに、交通局企画管理部経理課から、落札候補者へ電話連絡しますので、落札候補者については、次のアからエまでの書類を当日中に本件業務の発注部署（自動車部安全・サービス課 安全指導担当 電話044-200-3237）に持参し、確認を受けてください。

ア 落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書

イ 2（4）の損害保険業免許を受けていることを確認できる書類

ウ 2（5）の信用格付に係る書類

エ 2（6）の実績を証する書類（契約書等）

オ 2（8）の川崎市内に、自動車事故の対応業務を行う支社を有する者であることを確認できる書類

※ 落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 2（5）の信用格付に係る書類の発行日付は、原則として提出日以前10日以内の日付とします。

(7) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札が川崎市

交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、平成31年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成

必要

11 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3（1）の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3（1）に同じです。